

＼新サービススタート！／

企業向け

# 障害者雇用相談サポート

障害者雇用の経験がなく、  
何から始めればいいのか  
分からない…

採用した後の雇用  
管理に不安がある…

どのような仕事を  
お願いすればいいのか  
分からない…

社内部署から理解  
が得られない…



ハローワークが企業の皆さまのお悩みをサポートいたします！

## ▶ 利用方法

◎ ハローワーク品川のホームページよりお申し込みください！

ハローワーク品川 > 事業主の皆様へ(お知らせ) > ニュース&トピックス

> 企業向け障害者雇用相談サポートのご案内

[https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-hellowork/list/shinagawa/kyushokusha/news\\_topics/koyousiensapo\\_01.html](https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-hellowork/list/shinagawa/kyushokusha/news_topics/koyousiensapo_01.html)

- ハローワーク品川にご来所いただき、ご相談いたします。  
(貴社への訪問、オンラインでのご相談(ZOOM)も可能です。)
- お申し込み時や日程調整時に、ご相談の内容をあらかじめ問診いたします。
- ご相談の内容によっては、より適切な関係機関をご案内する場合があります。

全て  
無料！



## 障害者雇用について

- 企業※には、障害者の自立促進・職業の安定のため、社会連帯の理念に基づき法定雇用率以上の障害者の雇用が義務づけられています。
- 法定雇用率は、2024(令和6)年4月に2.5%、2026(令和8)年7月に2.7%に引き上げになります。また、除外率は2025(令和7)年4月に一律10ポイントの引き下げになります。  
※ 従業員を43.5人以上雇用している事業主。  
法定雇用率2.5%の場合40人以上、2.7%の場合37.5人以上の従業員を雇用する事業主。



ハローワーク品川

雇用支援コーナー

〒108-0014 東京都港区芝5-35-3 TEL: 03-5418-7318 FAX: 03-3453-1607